旭丘体育館　使用料

区分		単位	使用料	施設内写真
専用	一般	1時間	200	
	高校生以下	1時間	100	
個人	一般	1回	50	
	高校生以下	1回	30	

備考

・スポーツを通じ、勤労者の福祉及び健康の増進と地域住民との融和を図ることを目的としており、目的外に使用する場合の使用料は、この表に定める使用料の2倍に相当する額とします。

・本市に住所を有する中学生以下の者が使用する場合の個人使用料は、免除します。

・使用する団体および目的、内容によっては、使用料を減額または免除することができます。

※詳細は当コミュニティセンターにお問い合わせください。